

2024年7月1日
株式会社 みなと銀行

財産形成貯蓄契約の新規取扱中止のお知らせ

当社では、預金関連商品・サービスの見直しに伴い、誠に勝手ながら、2024年10月1日(火)をもって、以下の商品の新規のお取扱いを中止させていただくこととなりました。

既に対象の商品のご契約があるお客さまにおかれましては、これまでと同様にお取引いただけます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 対象となる商品

商品	中止するお取引
財産形成貯蓄契約	<u>事業主さまからの財産形成貯蓄契約の新規申込</u> * 既にご契約のある事業主さまの従業員の方の 新規加入は、引き続き可能です。

2. 取扱い中止日

2024年10月1日(火)

以上